

乳幼児・1.6歳児・3歳児健診のお知らせ

所保健センター
※無料
内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談
日11月11日（火）

内容	受付	対 象	持ち物
3・4か月児	13:00～	平成26年6月10日～平成26年8月11日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 ※新生児訪問時にお渡ししています。
7・8か月児		平成26年2月10日～平成26年4月11日生	
11・12か月児		平成25年10月10日～平成25年12月11日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 ※対象児に郵送します。
1歳6か月児		平成25年3月10日～平成25年5月11日生	
3歳児		平成23年9月10日～平成23年11月11日生	

11月は児童虐待防止推進月間です

全国では、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。こうした状況の中で、厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。児童虐待に関するご相談、お問い合わせ

生活・環境

11月11日（火）から20日（木）冬の交通安全運動

冬期は夕暮れ時の歩行者（特に高齢者）や自転車乗用中の人を見逃しやすく、凍結路面でのスリップ事故等も多発する傾向にあります。

悲惨な死亡事故に遭わないよう、路面状況に応じたスピードダウンでゆとりある安全運転を心がけましょう。

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

巡回交通事故相談

日▽11月5日、12月3日、1月14日、2月4日、3月4日▽11時～15時
所十勝合同庁舎3階研修室
申十勝総合振興局環境生活課 ☎0155（26）9249

※相談の受け付けは、事前に電話連絡をお願いします。

なお、巡回相談日以外で電話相談を希望される方は、北海道交通事故相談所（☎050・3533・4703）

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

全国一斉

『女性の人権ホットライン』強化週間

暴力、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為やその他、親子・離婚

わせは次のとおりです。
問児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570（064）000

平成27年度から子ども子育て新制度が始まります

平成24年8月に国の子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から新制度が施行される予定です。

【新制度の主なポイント】

- ・新制度は、幼稚園、保育所などに加え、認定こども園の拡充、町の認可事業として、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育など）が創設されます。
- ・地域子ども子育て支援事業の充実（地域子育て支援拠点事業など）

【新制度の全体像】

- ・新制度は、幼稚園、保育所等の施設型給付と新設された地域型保育給付および児童手当からなる「子ども子育て支援給付」と市町村が実施する「地域子ども子育て支援事業」で構成されます。今後、子ども子育て支援事業計画を策定し、子育て支援の充実を図ります。

◆子ども・子育て支援給付

- ・施設型給付
認定こども園、幼稚園、保育所
- ・地域型保育給付
小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
- ・児童手当

問題などで悩んでいませんか？

人権擁護委員または法務局職員が、あなたの相談に耳を傾け、適切なアドバイス・専門機関への紹介等をさせていただきます。秘密は堅く守られますので、一人で悩まず気軽に電話してください。

なお、相談は女性の方に限らせていただきます。

期間▽11月17日（月）～23日（日）▽平日8時30分～19時▽土日10時～17時
ホトライン ☎0570（070）810

実施機関▽釧路地方方法務局▽釧路人権擁護委員連合会

問釧路地方方法務局人権擁護課 ☎0154（31）5014（担当…五十嵐）

消費者生活相談

身に覚えのない架空請求や悪質な訪問販売、振り込み詐欺などの相談にご利用ください。

「だまされた!」「なんかおかしいぞ?」と気づいた時、ためらわずにご相談ください。

日11月28日（金）11時～15時30分

所役場1階会議室

相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

運転免許更新時講習

11月は、豊頃町では講習は行われませ

保護者への現金給付
※施設型給付、地域型保育給付は公費を確実に、教育・保育の費用に充てるため利用者への直接ではなく市町村に支払う仕組みです。
◆地域子ども・子育て支援事業
・地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、延長保育事業、放課後児童クラブ（学童保育）など
問こどもプラザとよころ ☎（574）3932

赤ちゃん広場においでください

乳児（1歳6か月未満児）を持つ親とそ
の子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽に
おしゃべりできる広場です。
日10時～12時

対1歳6か月未満児（平成24年6月1日～平成26年10月30日生）を持つ親とその子
※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。兄弟姉妹については別室で託児を行うこともできます。
問こどもプラザとよころ ☎（574）3932

保険・年金

【国民健康保険後期高齢者医療保険】
交通事故と健康保険

日 程	場 所	内 容	備 考
11月26日（水）	こどもプラザとよころ	自由遊び 手遊び	赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士でおしゃべりして交流を深めましょう。

ん。今回の講習予定は、12月4日（木）です。

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」（13時15分）、「違反」（14時15分）のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。

対公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

会 場	日 時
池田会場 （西部地域コミセン） 池田町字利別東町12-11 ☎（579）2138	11月11日（火） 12月9日（火） 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50（12月のみ）
浦幌会場 （中央公民館） 浦幌町字桜町15番地5 ☎（576）3095	11月7日（金） 優良 13:30 違反 14:30

注）十勝池田警察署管内

税金

平成26年分
年末調整説明会の開催について

年末調整説明会を開催します。
なお、税務署の委託業者から、皆さんのところへ直接関係書類等が送付されますので、当日は郵送された書類を持参してください。

また、関係書類が郵送されましたら、数量をご確認いただき、不足分については

交通事故のように他人（第三者）から身体的および精神的損傷を受けた場合、その治療に係る医療費（過失相当分）は原則として加害者が負担するべき費用です。しかし、現実的には話し合いや賠償請求が遅れるため、一時的に健康保険の給付を受けて治療することがあります。

このとき健康保険で負担した費用は、加害者に代わり一時立て替えている状況になるので、後日加害者へ損害賠償請求をするようになります。

治療を要する事故等が発生したときには、すぐに役場福祉課へ届出をすること、ともに、後遺症等も懸念されることから、加害者と安易に示談をしないようご注意ください。

また、気軽に治療費を受け取るなどの行為にも重ねてご注意ください。

【届出に必要なもの】
▽交通事故証明書（後日でも可）▽保険証▽印鑑

【給付の制限について】

- ① 次のような事由に該当する場合で疾病にかかったり負傷した場合は、保険給付を制限します。
- ② 故意の犯罪行為等によるもの
- ③ けんか闘争によるもの
- ④ 泥酔によるもの
- ⑤ 社会通念上の著しい不良行為
- ⑥ 正当な理由なく、療養の指示に従わない場合

問役場福祉課保険係 ☎（574）2214

当日会場で補充願います。

日▽11月19日（水）10時～12時▽受付11時30分

所える夢館2階視聴覚室

問役場住民課住民税係 ☎（574）2213

その他

十勝川改修工事における土砂運搬のお知らせ

帯広開発建設部池田事務所では、十勝川改修工事に伴い、11月から来年2月下旬まで、土砂運搬を行います。

土砂運搬にあたっては、1日当たり最大で900台のダンプの往来が予想されますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問役場産業課土地改良係 ☎（574）2217

公衆トイレの冬期間閉鎖について

次の公衆トイレは冬期間閉鎖しますので、閉鎖中は近隣の公共施設をご利用ください。

【豊頃消防署横ボケットパーク公衆トイレ】

閉鎖期間▽平成26年12月1日（月）～平成27年3月31日（火）

【天津観光トイレ】

閉鎖期間▽平成26年12月1日（月）～平成27年3月31日（火）

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213